

第2期近江八幡市教育振興基本計画

【令和4（2022）年度～令和8（2026）年度】



近江八幡市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和4年4月

近江八幡市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の構成	3

第2章 社会の動向と教育をめぐる現状

1 社会の動向	4
(1) 人口の推移	
(2) 急速な技術革新	
(3) グローバル化の進展	
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	
(5) 人生100年時代の到来	
2 本市の教育をめぐる現状と課題	7
(1) 新型コロナウイルス感染症による影響	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 確かな学力	
(4) 基本的な生活習慣	
(5) 社会性・公共心	
(6) 自尊感情・自己肯定感	
(7) 体力	
3 後期計画をふり返って	16
(1) 評価点	
(2) 成果と課題	

第3章 本市がめざす教育の姿

1 教育大綱「基本理念」	26
2 教育大綱「3つの柱」	27
3 教育大綱「5つの目標」	28
4 教育大綱「19の施策」	29

第4章 施策の方針と主な取組

1 施策の体系図	30
2 施策の方針と取組内容	35

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します	35
---------------------------------------	----

施策1 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成

施策2 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成

施策 3	不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実	
施策 4	特別支援教育の充実	
施策 5	就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進	
施策 6	情報化・グローバル化に対応した教育の推進	
施策 7	運動と食習慣の定着による健康の保持・増進	
目標 2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します	・・・48
施策 8	地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進	
施策 9	豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進	
施策 10	社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進	
目標 3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します	・・・53
施策 11	教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実	
施策 12	安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実	
施策 13	急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実	
目標 4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます	・・・59
施策 14	学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立	
施策 15	家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実	
施策 16	子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実	
目標 5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします	・・・65
施策 17	多様な学習機会の充実	
施策 18	文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進	
施策 19	読書活動の推進と読書環境の充実	

第5章 計画の実現に向けて

1	計画の推進	・・・72
2	計画の進行管理	・・・72

参考資料

1	用語解説	・・・73
2	近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	・・・85
3	近江八幡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	・・・87
4	計画策定の経過	・・・88

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成24(2012)年3月に期間を10年間とした「近江八幡市教育振興基本計画」を策定しました。平成28(2016)年度には、「第1期近江八幡市教育大綱」との整合を図り、中間年度としての検証を行うため、「近江八幡市教育振興基本計画中間評価委員会」を設置し、施策の中間評価並びに後期5年間に向けた「近江八幡市教育振興基本計画(後期)」(以下「後期計画」という。)を策定し、教育の振興のための施策を総合的に推進してきました。

「後期計画」の計画期間が終期を迎えようとしている今、これからの社会を見通すと、少子高齢化のさらなる進展、急速な技術革新やグローバル化*が進む超スマート社会*(Society 5.0)の到来など社会の在り方が大きく変化していくと予想されます。また、私たちの生命や生活、価値観などにも大きな影響を及ぼした今般の新型コロナウイルス感染症のように、世界的規模の感染拡大や災害、環境問題など、あらゆることますます複雑化し、これまで当たり前としていたことを見直さなければならない予測不能な時代となるとされています。

このような社会環境の変化は、教育の在り方にも影響し、これからは、ICT機器を活用し子どもの力を最大限に引き出し、「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」を一体的に充実していくことなど新しい時代の教育が求められています。

本市においても、今まで以上に確かな学力を育成し、個性や多様性を互いに尊重し、溢れる情報の中から自らが必要であるものを選択し課題を解決していく力を身につけ、変化し続ける社会の中でも夢や志をもち、学んだことを社会や人生に生かしていける、これからの時代を生き抜く子どもを育てたいと考えます。

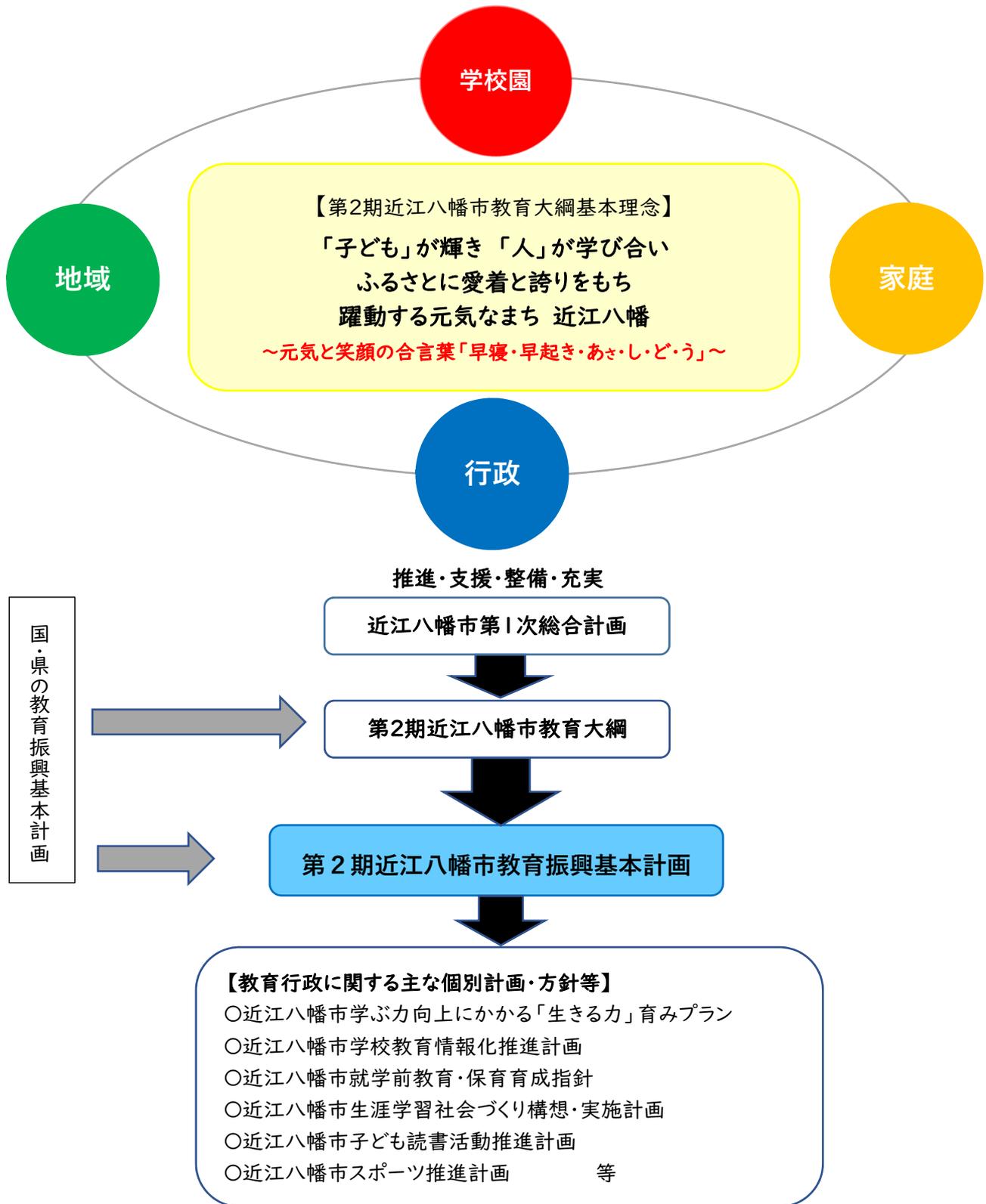
そのため、社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、総合的な施策についての目標や方針を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」を実現するための基本計画であるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本計画です。そのため、本市がめざす教育の姿を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」にある「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」を継承します。

<計画のイメージ図>

※本計画における学校園とは、幼稚園、保育所(園)、こども園、小学校及び中学校の総称です



3 計画の期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

4 計画の構成

基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

3つの柱

5つの目標

19の施策

①子どもが育つ

目標①
子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

②親が育つ

目標②
ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します

③市民（人）が育つ

目標③
新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

目標④
家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

目標⑤
生涯にわたり学び続けるまちをめざします

- ① 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- ⑥ 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- ⑦ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
- ⑧ 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- ⑨ 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- ⑩ 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
- ⑪ 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- ⑫ 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ⑬ 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実
- ⑭ 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- ⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- ⑯ 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実
- ⑰ 多様な学習機会の充実
- ⑱ 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- ⑲ 読書活動の推進と読書環境の充実

各種取組の実施